

雇用保険 被保険者 資格喪失届・離職票 について

●被保険者が離職・死亡した場合、兼務役員が従業員身分を失った時などに下記の用紙を提出してください。

●提出期限は、被保険者でなくなった日の翌日から**10日以内**です。早めの届出をお願いします。

【1】 必ずすべての項目を記入して下さい。(ただし※欄は省略可)

【2】 離職票について (離職の公の証明となります。1日でも在籍すれば交付できます)

1. 離職票の署名欄・離職理由欄以外は何も記入しないで下さい。(住所や賃金は西工業会にて機械印字)

本人が出社しない等の理由で署名が取れない時は、2枚目の署名欄2箇所のみ、事業主印を代わりに押印し、その理由を記入して下さい。

2. 賃金台帳(写)は離職日からさかのぼって**7ヶ月分**※が必要です。交通費等に別途支払があればお知らせ下さい。

賃金締日と同日退職の場合は、最終月の給与も必要です。締日の前に退職された場合は、その**直前の給与**までで結構です。

また、その他手当(大入り袋)等3ヶ月を越える期間ごとに支払われる賃金は失業給付の算定には入りません。

ただし、内容にもよりますので、何の手当かお知らせ下さい。(※短時間労働者は12ヶ月分)

3. タイムカード・出勤簿(写)は、日給月給制や欠勤控除がある場合は、必ず離職日までを添付して下さい。

4. 離職票を、郵送等で会社もしくは直接本人へ返送を希望される場合は、なるべく**返信用切手**(1通当り90円)をお願いします。

急な事情で、至急返送して欲しい等のご要望には出来るだけすぐに対応致します。いつでもご連絡なくお申し出下さい。

※安定所への提出は、必ず退職日の翌日以降ですが、工業会への送付は退職日前のいつでも受付します。なるべく早めをお願いします。

FAXの場合はなるべく矢印の向きに送信して下さい。

この用紙をそのままコピーして、この下を切り取って(A5サイズ)、もしくは切り取らずこのまま1枚(A4サイズ)お送り下さい。

(社) 西 工 業 会 御中
FAX (06) 6582-2645

雇用保険 被保険者 資格喪失届



事業所名			事業所番号※	— —	
事業所住所※			電話番号※		
雇用保険被保険者番号※	— —		取得年月日※	年	月 日
被保険者氏名	被 保 険 者 住 所		離 職 (退職) 年月日	離 職 票	
[歳]	〒		年 月 日	1. 必 要 * 2. 不 用	
離職理由 あてはまる 番号に○を して下さい	1. 定年 (歳) → 継続雇用制度 (あり・なし) → (会社・本人の意思により退職) 2. 解雇 (会社都合) 3. 勧奨退職 (事業縮小) 4. 自己都合 (一身上の都合・転職・結婚等) 5. 契約期間満了 (会社・本人の意思により終了) 6. 役員就任 7. 死亡 8. その他 [具体的に]				
★離職票 提出時に 必要な 添付書類	・ 本人の記名押印もしくは自筆による署名			賃 金 締 切 日 日	
	・ 賃金台帳 (写) 7ヶ月分 (ただし離職日以前に14日以上働いた完全な月であること) ・ 日給月給 (時給) 制の場合は、同期間の出勤簿またはタイムカード (写) ・ 理由 = 定年 → 就業規則 (写) 自己都合 → 退職届 (写) 契約満了 → 契約書 (写)				
*離職票の受取方法は → 1. 工業会で受取 2. 会社へ郵送 3. 本人へ直送 (※返信用切手同封のこと)					
希望者は○をして下さい → A. グループ保険脱退届 B. 社会保険資格喪失届					

(社) 西 工 業 会 御中
FAX (06) 6582 -2645

雇用保険 被保険者 資格喪失届



事業所名			事業所番号※	— —	
事業所住所※			電話番号※		
雇用保険被保険者番号※	— —		取得年月日※	年	月 日
被保険者氏名	被 保 険 者 住 所		離 職 (退職) 年 月 日	離 職 票	
[歳]	〒		年 月 日	1. 必 要 ★ 2. 不 用	
離職理由 あてはまる 番号に○を して下さい	1.定年 (歳) →継続雇用制度 (あり・なし) → (会社・本人の意思により退職) 2.解雇 (会社都合) 3.勧奨退職 (事業縮小) 4.自己都合 (一身上の都合・転職・結婚等) 5.契約期間満了 (会社・本人の意思により終了) 6.役員就任 7.死亡 8.その他 [具体的に]				
★離職票 提出時に 必要な 添付書類	・ 本人の記名押印もしくは自筆による署名		賃 金 締 切 日 日		
	・ 賃金台帳 (写) 7ヶ月分 (ただし離職日以前に14日以上働いた完全な月であること) ・ 日給月給 (時給) 制の場合は、同期間の出勤簿またはタイムカード (写) ・ 理由 = 定年 → 就業規則 (写) 自己都合 → 退職届 (写) 契約満了 → 契約書 (写)				
*離職票の受取方法は → 1.工業会で受取 2.会社へ郵送 3.本人へ直送 (※返信用切手同封のこと)					
希望者は○をして下さい → A. グループ保険脱退届 B. 社会保険資格喪失届					